

改善基準告示・労働安全衛生対策・ハラスメント防止等 について説明会を開催します！

トラック運転者を使用する事業場の労務管理担当者等を対象として、

- ① 時間外労働の上限規制ほか労働基準法の基礎的な事項・改善基準告示
- ② 労働災害防止、エイジフレンドリー指針とストレスチェック制度の改正等の労働安全衛生対策
- ③ 改正されたカスタマーハラスメント対策等を含むハラスメント防止
- ④ 同一労働同一賃金の取組（対面開催のみ）

を内容とする『時間外労働の上限規制等に関する説明会』をオンライン又は対面開催いたします。お忙しい折とは存じますが、是非ご参加いただきたくお願い申し上げます。監督署の管轄に関係なく、ご都合のいい説明会にご参加ください。

説明会会場、申込方法等、[詳細は、埼玉労働局ホームページをご覧ください。](https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/news_topics/event/20260828-01.html)

https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/news_topics/event/20260828-01.html



委託事業により労働基準監督署で開催する説明会

開催監督署	開催日			
	令和8年		令和9年	
さいたま		11月2日	1月22日	
川口	10月15日			
熊谷		11月19日		
春日部		11月26日		2月10日

※本説明会は、厚生労働省が株式会社日本能率協会マネジメントセンターへ委託し、実施しております。申し込みは、上記埼玉労働局ホームページから、[株式会社日本能率協会マネジメントセンター『働き方改革に関する説明会』受付サイト](#)に移動いただき、お申し込みください。

2 労働基準監督署で開催する説明会

開催監督署	開催日
行田労働基準監督署	令和8年10月21日（水）

※本説明会は、各労働基準監督署が開催しております。申し込みは、上記埼玉労働局ホームページから、『[労働局（労働基準関係）・労働基準監督署説明会等受付サイト](#)』に移動いただき、お申し込みください。

担当 埼玉労働局労働基準部監督課

電話 048-600-6204